台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　菅井　健

**台北市日本工商会　第６６回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知財活動にご協力頂き大変ありがとうございます。この度、第６６回知的財産勉強会を、（公財）日本台湾交流協会と共催にて実施いたします。

今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン形式での開催となります。

製造装置の修理部品、輸送機器や民生品の消耗品・パーツ等のアフターマーケット市場での知的財産保護戦略について、聖島国際特許法律事務所の弁護士に、実務上の対応策を中心に講演していただきます。

ご多忙中とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

敬具

－　記　－

**日時：２０２０年６月２３日（火）１５：００～１７：００**

**場所：オンラインセミナー　（使用システム　“Cisco Webex”　）**

**定員：４０名**　（定員となり次第、締め切らせて頂きます）

**議題：「台湾における修理部品・消耗品の知財保護戦略」**

**講師：聖島国際特許法律事務所　弁護士　（日本語）**

**参考資料：**「台湾における修理部品・消耗品に関する知財保護戦略」（２０２０年３月発行）

http://www.chizai.tw/　　（調査報告書ページよりダウンロードできます）

**参加費：無料**

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第６６回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２０年６月１５日（月）迄**にお願い致します

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

Mail : **tinachen@japan.org.tw**

Tel: **０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

**オンライン受講に関する留意事項：**

１．パソコン、パブレット、スマホでの受講が可能です。

２．アクセス方法等は、Eメールにて別途受講者に連絡します。

３．WiFi環境、できれば有線LANを介した通信を推奨します。

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

６月２３日（火）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel

参加者ご氏名② ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel